



# サポーター活動で心も身体もいきいき元気！！

介護支援サポーターキャラクター「ながつきい」

## ～介護支援サポーター大募集！！～

流山市では、高齢者の積極的な社会参加を通じた、「介護予防」の取組みを推進することを目的とした「介護支援サポーター事業」を実施しています。

いつまでも、住み慣れた地域でお元気にいきいきとした生活を送れるよう、あなたもサポーターとして活動に参加してみませんか。

### 【介護支援サポーター事業とは】

市内の介護保険施設（特別養護老人ホームやデイサービスなど）で、ボランティア活動（ご利用者の話し相手、配膳やレクリエーションのお手伝いなど）を行い、活動実績に応じたポイントを集め、そのポイントを交付金に交換できる制度です。（サポーター活動には登録が必要です）



### 【対象になる方】

流山市の介護保険の第1号被保険者（65歳以上）で、かつ、要介護・要支援の認定を受けていない方です。

#### 活動のながれ

詳しくは、次のページをご覧ください！

- ① 介護支援サポーター養成講座を受講。  
※ 申出書をご提出いただき登録完了！



- ② 活動先を選んでサポーター活動をスタート！手帳にスタンプを集めましょう。  
（活動1時間につき1スタンプ。1日2スタンプまで）  
※ 活動日や時間は、ご自身の体調やご都合に合わせて、決めることができます。

【活動先となる受入機関】  
市内特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホーム等の介護保険施設

- ③ 1年間で集めたスタンプ＝ポイントは、交付金に交換できます。

$$\begin{aligned} 1 \text{ 時間} &= 1 \text{ スタンプ} \\ &= 100 \text{ ポイント} \\ &= 100 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 交換は1,000ポイント単位となります。年間最大で5,000ポイント分まで交換できます。

流山市介護支援サポーター事業は、流山市からの委託を受けて流山市社会福祉協議会が行っています。

## ①登録について

1. 介護支援サポーター養成講座 開催日程をご確認のうえ、お名前・ご住所・ご連絡先・受講希望日を流山市社会福祉協議会ボランティアセンターまでご連絡ください（電話、ファックス、メール）

※各日定員20名、先着順で〆切となります。

（千葉県生涯大学校会場の場合は定員10名）

2. 講座の修了後、登録申出書の提出によりご登録いただきます。

同日に開催される施設見学・体験会に参加し、施設の様子やサポーターが活動している様子を見学、実際に体験もして、イメージをつかみましょう！ ※現在は感染症予防のため施設見学を見合わせています。



養成講座の車いす実習

## ○令和4年度介護支援サポーター養成講座 開催日程

※時間は9：45～14：25まで

お申込みは随時受け付けております。

日程	会場	内容（予定）
令和4年5月10日（火）	南流山センター（南流山）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援サポーターについて（制度の説明）</li> <li>・活動内容の紹介</li> <li>・車イスの取扱い</li> <li>・要介護・要支援の方の理解と対応について</li> <li>・感染症と予防</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
6月21日（火）	森の倶楽部（東深井）	
7月14日（木）	初石公民館（西初石）	
10月4日（火）	千葉県生涯大学校東葛飾学園 江戸川台校舎（美原） ※北部公民館隣	
10月14日（金）	おおたかの森センター （おおたかの森）	
11月24日（木）	千葉県生涯大学校東葛飾学園 江戸川台校舎（美原） ※北部公民館隣	
12月2日（金）	中央公民館（加）	
令和5年1月26日（木）	東部公民館（名都借）	

※日程や内容については、変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

## ②サポーター活動開始！

講座修了後「登録証」・スタンプを集めるための「サポーター手帳」・受入機関（活動先）一覧表を配布します。活動先を選び、担当者に連絡をして「活動内容」「いつから始めるか」などのご希望をお伝えください。

※現在、感染症防止の観点から高齢者福祉施設において面会の制限が継続されていることから、介護支援サポーターの活動・受入れについても休止中です。活動・受入れを再開しましたらホームページや情報誌などを通じてお知らせいたします。また、施設に直接行けないため、絵手紙やメッセージカード等を作成し施設に送る活動をしています。

## ○活動内容

- ・利用者の見守り・話し相手
  - ・洗濯物の整理整頓
  - ・お茶出し・食事・おやつ等の配膳や下膳
  - ・レクリエーション等の活動の指導及びお手伝い
  - ・受入機関の催事に関するお手伝い  
(模擬店、会場設営、芸能披露など)
  - ・職員の指示や職員とともにを行う軽微かつ補助的な作業  
(花壇の手入れ、草刈り、シーツ交換、ドライヤーかけなど)
- ※手紙などによるサポート(施設に直接行けない場合)

## 活動例

～受入機関での活動になります～



見守り・話し相手



洗濯物の整理整頓



お茶出し・食事・おやつ等の配膳、下膳



※絵手紙の作成

★介護保険施設の例：通所介護（デイサービス）は、利用者の自宅から施設まで送迎を行い、入浴や食事などの介護やレクリエーション・機能訓練を行う通いの施設です。その他、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、通所介護、通所リハビリ、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護など

※令和4年3月現在で、市内の74ヶ所の受入機関が登録しています。

### ③スタンプを集めましょう。・・・活動評価ポイント→交付金等への交換

活動を行うとサポーター手帳に1時間で1スタンプの押印が受けられます(1日2スタンプが上限)。集めたスタンプ数に応じて、活動評価ポイントが決まり、さらに1,000ポイント単位で、交付金に交換できます。(交換手続きは、毎年3月に行います。)

スタンプ数 (活動実績)	交付金等への交換可能な活動評価ポイント	交付金額
1～9個	なし	0円
10個	1,000ポイント	1,000円
20個	2,000ポイント	2,000円
30個	3,000ポイント	3,000円
40個	4,000ポイント	4,000円
50個以上	5,000ポイント	5,000円

1,000ポイント未満の端数については次年度まで繰り越しができます。

(年間実績5,000ポイント未満の方のみ。5,000ポイントを上回った分については繰越できません。)

#### 注意

※一人あたりの交換可能な活動評価ポイントは、繰越分も含め、5,000ポイントまでです。

※交付金は、介護保険料を滞納していると受け取ることができません。

## ☆活動を始めたい。でも、こんな時は・・・

たとえば・・・

「知らない場所に直接連絡するのは不安…」 「まずは見学をしてから考えたい…」

「特技を活かせる施設はあるかしら？」

そんな時は、流山市社会福祉協議会ボランティアセンターがお手伝い（受入機関先との連絡調整など）をいたしますので、お気軽にご相談ください。

（流山市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎04-7159-4939）

## ☆保険について

皆さんに安心して活動していただけるよう、ケガや損害賠償に備えた保険に加入しています。保険料は流山市が負担します。

活動や登録を迷われた時はお気軽にお問合せください！

（流山市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎04-7159-

4939）

## 【フォローアップ講座（絵手紙体験会）の様子】



### 【お申込み・お問合せ先】

◆流山市社会福祉協議会 ボランティアセンター  
（〒270-0157 流山市平和台2丁目1番地の2）

TEL 04-7159-4939

FAX 04-7159-4736

Mail volcen@nagareyamashakyo.com



ボランティアセンター  
ホームページ

### 【お問合せ先】

◆流山市役所 高齢者支援課

TEL 04-7150-6080



流山市役所  
ホームページ